

## 3. 情報科学室利用上の注意

---

ここでは、清泉女子大学でネットワークを利用する上で最低限守らなければならない注意事項について基準を定めています。

### 1. 教室を利用する目的

本学のネットワークは「本学の教育と学術研究を支援すること」を目的として運営されています。したがってネットワークの利用については、授業及び授業関連での利用が原則となります。授業及び授業関連で利用してもまだ余裕がある場合には、大学が認める範囲で就職活動、課外活動のために利用することができます。

### 2. 違反行為に関する処置

情報倫理ガイドラインに反する行為を行った場合には、下記の措置をとることがあります。

なお、利用資格の取消中または停止中に、電子メールの消滅、不到達、ファイルの消滅等の不利益もしくは不利益の原因が生じたとしても、そのことについて何ら補償は行なわれません。

- ・利用資格の取消
- ・利用資格の停止
- ・違反行為によって生じたファイル、データ及びプログラム等の削除
- ・その他教育的に必要な措置

本学の学則に抵触すると、このほかに学則に則った処分が行われることがあります。

### 3. 法令の遵守

私たちが日常生活で守らなければならない法令は、ネットワークを利用する際にも守らなければなりません。ネットワークを利用する際には、各自の良識に基づき、社会の一員としての自覚と責任を持って利用しなければなりません。また、利用者はネットワークの利用行為とそれによって生じた結果に関して利用者自身が全責任を負うということをよく頭に入れて利用してください。

- ・基本的人権を侵害する行為
- ・他人のプライバシーを侵害する行為
- ・著作権・特許権など知的所有権を侵害する行為
- ・その他法令・規程・規則に触れる行為

## 4. やってはいけないこと

以下に列挙されている事柄は、許されていない行為の代表例です。

- ・ 公序良俗に反する行為。
- ・ 営利を目的とした利用。
- ・ 勉学に関係のないWebページの閲覧。
- ・ ソフトウェアのインストール（持参した教材の CD/DVD-ROM の閲覧はできます）
- ・ インターネット上のゲームをすること
- ・ 勉学に関係のない音楽やアニメなどをダウンロードしたり、視聴したりCD-Rなどにコピーしたりすること
- ・ コンピュータウィルス等ネットワークのトラブルを引き起こす原因となるプログラムやデータを作成したり持ち込んだりすること
- ・ 機器を壊したり故障の原因となる行為を行ったりすること
- ・ 鉛筆・シャープペンシル、消しゴム等カスがでる筆記具を使用すること（筆記具のカスはコンピュータの故障の原因になります。ボールペン等を使用してください）。
- ・ 指定以外の周辺機器の接続
- ・ アカウントの共有や貸し借りをを行うこと、他人のアカウントを使用すること
- ・ メールアドレスを共有すること、チェーンメール・広告などのスパムメールを送信すること。
- ・ Web 掲示板への不用意な書き込みや Web 上での個人情報及びやりとりを不用意に発信すること。（個人情報の発信に伴う危険性について十分認識してください）
- ・ Blog、掲示板などに個人情報や誹謗中傷を書き込むこと。

## 5. 持ち込んではいけないもの

- ・ **飲食物**（ただし授業時間以外は、ペットボトルのみ持ち込み可能です。キャップは開けたままにしないでください。また、授業中は鞆の中にしまってください）
- ・ **濡れた傘**は各建物の玄関前に用意された傘袋に入れて下さい。

飲食物や濡れた傘は機器の故障や

害虫発生の原因になります。

## 6. 利用マナー

情報科学室を利用しているのはあなただけではありません。他の利用者のことも考え利用マナーを守り他者の迷惑となるような行為は謹んでください。

- ・私語をしない。
- ・単なる娯楽目的では利用しない。
- ・携帯電話で通話をしない。
- ・印刷は必要最小限にとどめてください。一度に大量の印刷をすることは他の利用者の迷惑となります。
- ・**A4 サイズ以外の用紙の印刷はできません。**無理に印刷しようとするとエラーでプリンタが停止し印刷できなくなります。
- ・機器を破損するおそれのある行為をしない（携帯電話をコンピュータの上に置く等）。
- ・荷物や上着で席とりをしてはいけません。盗難の被害にあうばかりでなく、ほかの利用者の迷惑になります。10分以上席とりをしていた場合は、スタッフが荷物を保管して座席を開放します。

## 7. 教室の利用状況確認について

- ・教室前の廊下に設置されている利用状況確認用モニターで、各教室の使用状況や授業の有無を確認することができます。
- ・情報科学室では、パソコンの利用履歴を記録・管理するシステムが動いています。不正利用を防ぐため、誰がいつどのパソコンを利用しているか、後からでも確認できるようになっています。
- ・教室によっては、スタッフ不在時の教室の利用状態確認のためにカメラを設置し常に様子がわかるようになっています。
- ・授業やメンテナンスのために、各パソコンの画面を遠隔操作することができるようになっていますが、利用者がいるときは、必ず本人に断ってから使用しています。

## 8. 画面の閲覧について

情報科学室、および、CALL 教室での授業・講習の時間には、教卓装置を使って、教員・インストラクタが、利用者の操作や画面内容を断りなく閲覧しています。

## 9. 困ったときには

コンピュータを利用する際にどう対応したらよいかわからず困ったときには、情報環境センター事務室（4号館1階）で相談してください。電子メール（[help@seisen-u.ac.jp](mailto:help@seisen-u.ac.jp)）でもかまいません。電子メ

ールであれば事務所が開いていない時間帯でも受け付けています<sup>1</sup>。相談のプライバシーは厳守されます。

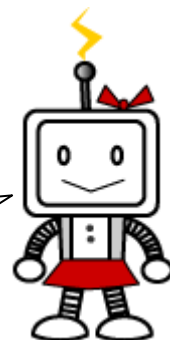
教室の利用に関する疑問点などは教室にいるスタッフに質問してください。

また、コンピュータネットワークの利用によってトラブルが生じた際には、個人で責任を負わなければなりませんが、相談を受け付けていますので心配なことがあれば遠慮せずスタッフに相談してください。



スタッフはこんな  
なネームカード  
をつけていま

**情報環境センターからの連絡事項は、情報環境センターの Web ページ (<http://campus.seisen-u.ac.jp/>) 及び掲示板（中庭、各教室前）に掲載し、その時点で周知されたものとし、普段から注意して掲示を確認してください。**



<sup>1</sup> 深夜や早朝および休日などはすぐに回答することができません。